

議 会 だ よ り

令和3年第1回定例会

デマンドバス実証試験運行費含む令和3年度予算を可決

令和3年第1回定例会は、3月8日招集され、22日までの15日間の会期で開催されました。今期の定例会では、5名の議員が町政等について一般質問をおこないました。

なお、議決された案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

(2) 予 算 《10件》

※▶は、「新型コロナウイルス感染症対策関連」

⑤ 令和2年度一般会計補正予算(第13号)の専決処分
【承認】

- ・補正規模 2,570万8千円
- ・予算総額 76億5,681万7千円
- ・主な歳入 ▶新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(1,739万円)、▶新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金(831万8千円)
- ・主な歳出 ▶こども園新型コロナウイルス感染症対策備品購入(66万円)、▶小学校新型コロナウイルス感染症対策備品購入(66万円)、▶中学校新型コロナウイルス感染症対策備品購入(33万円)、▶新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(831万8千円)、▶吉野町withコロナ安全宣言事業【観光客対応新型コロナウイルス抗原検査キット購入費】(924万円)、▶中央公民館新型コロナウイルス感染症対策会議用マイクセット購入(650万円)

⑥ 令和2年度一般会計補正予算(第14号) 【可決】

- ・補正規模 6,005万6千円
- ・予算総額 77億1,687万3千円
- ・歳入 ▶森林環境譲与税(1,491万3千円)、▶繰越金(2,624万3千円)、▶減収補填債(1,890万円)
- ・主な歳出 ▶森林環境整備促進事業(△574万7千円)、▶森林環境整備促進基金積立金(2,066万円)、▶退職予定者退職手当特別負担金(4,375万2千円)
- ・繰越明許費(翌年度への繰越経費)
小中一貫教育校新校舎等建設工事費用である「小中一貫教育推進事業」を含む13事業(総額3億8,036万7千円)
- ・地方債 追加「減収補填債」の限度額1,890万円

⑦ 令和2年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)
【可決】

- ・繰越明許費(翌年度への繰越経費)
「下水道事業」(900万円)

(1) 条 例 《4件》

① 吉野町国民健康保険税条例の一部改正 【可決】

国民健康保険の県単位化が実施され、保険税の減免についても県統一化が図られることに伴う条例改正

② 吉野町国民健康保険条例の一部改正 【可決】

傷病手当金の支給に関する規定において、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正により、新型コロナウイルス感染症の定義が削除されたことによる定義変更に伴う条例改正

③ 吉野町介護保険条例の一部改正 【可決】

第8期介護保険事業計画に基づき、令和3年度から令和5年度までの介護保険料を規定すると共に、減免規定において、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正により、新型コロナウイルス感染症の定義が削除されたことによる定義変更に伴う条例改正

④ 吉野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部改正
【可決】

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令により、指定基準を定めた国の関係省令が一括改正されたことに伴い、指定基準等について、「感染症や災害への対応力強化」や「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」や「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」及び「居宅介護支援事業所管理者の条件緩和の延長」など運営等基準について、関係する以下の4条例の改正

- ・吉野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例
- ・吉野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例
- ・吉野町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
- ・吉野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例

[主な歳出]

・総務費	273万4千円
・後期高齢者医療広域連合納付金	1億5,499万4千円
・保健事業費	477万2千円

⑪ 令和3年度介護保険特別会計予算 【可決】

《保険事業勘定》

予算総額 12億6,110万円

[主な歳入]

・保険料	2億1,049万円
・国庫支出金	3億2,576万1千円
・支払基金交付金	3億2,452万4千円
・県支出金	1億9,173万3千円
・繰入金	2億849万1千円

[主な歳出]

・総務費	1,774万7千円
・保険給付費	11億6,746万6千円
・地域支援事業費	7,432万7千円
・諸支出金	151万円

《サービス事業勘定》

・予算総額 290万円

[主な歳入]

・サービス収入	69万7千円
・繰入金	219万3千円

[歳出]

・サービス事業費	290万円
----------	-------

⑫ 令和3年度下水道事業特別会計予算 【可決】

予算総額 2億5,380万円

[主な歳入]

・分担金及び負担金	30万円
・使用料及び手数料	2,343万8千円
・国庫支出金	1,500万円
・繰入金	1億5,246万円
・町債	6,260万円

[歳出]

・下水道事業費	7,810万3千円
・公債費	1億7,569万7千円

⑬ 令和3年度農業集落排水事業特別会計予算【可決】

予算総額 3,100万円

[主な歳入]

・使用料及び手数料	367万5千円
・繰入金	1,479万2千円
・繰越金	103万円
・町債	1,150万円

[歳出]

・農業集落排水事業費	670万8千円
・公債費	2,429万2千円

⑭ 令和3年度水道事業特別会計予算 【可決】

・業務の予定量

給水戸数（開栓戸数）	3,800件
年間総給水量	683,000m ³
1日平均給水量	1,871m ³

・収益的收入	2億9,577万円
・収益的支出	3億8,602万円
・資本的收入	1億3,359万円
・資本的支出	2億8,762万円

⑧ 令和3年度一般会計予算

【可決】

予算総額 62億5,000万円（対前年度△7,500万円）

「第5次吉野町総合計画の基本構想」の策定過程において洗いだされた課題や、町民の皆様から頂いたご意見を基に策定した「まちの将来像」を実現するための予算【概要は、広報よしの5月号17頁～20頁「令和3年度吉野町の当初予算」を参照ください。】

《主要な施策・事業展開》

▶ 地域公共交通活性化事業 （9,248万円）

現在運行中のスマイルバス運行に加え、交通弱者等の日常生活の移動手段の確保や外出支援による見守りを進めるため、令和3年度は社会福祉協議会とバス・タクシー事業者によるAI配車運行システムを導入したデマンドバス実証試験運行の開始

▶ 小中一貫教育推進事業 （7億3,345万4千円）

本町義務教育9年間の学びの「魅力ある教育環境づくり」に向けて準備を進めている小中一貫教育の整備について、工事請負費や備品購入費他を小中一貫教育推進事業費とすると共に、ICTを活用した教育による学力向上、情報活用能力の向上に向けての電算機器更新として、債務負担行為1,709万8千円(限度額)を設定

▶ 新たな観光スタイル推進事業 （550万円）

観光振興に係るウィズコロナ・アフターコロナに向けた、新たな観光スタイルの模索として、通過型から滞在型への変革のため近隣市町村との連携

▶ 新型コロナウイルスワクチン接種事業

（9,124万9千円）

南奈良看護専門学校体育館を会場とし、吉野郡医師会のご協力を得て吉野町・大淀町・下市町の3町合同で集団接種を実施する等

⑨ 令和3年度国民健康保険特別会計予算 【可決】

予算総額 11億4,800万円

[主な歳入]

・国民健康保険税	2億668万円
・国庫支出金	70万4千円
・県支出金	8億4,098万2千円
・連合会支出金	73万4千円
・繰入金	8,362万9千円
・繰越金	1,501万円

[主な歳出]

・総務費	1,174万9千円
・保険給付費	8億3,239万5千円
・国民健康保険事業費納付金	2億7,870万8千円
・保健事業費	1,239万7千円
・諸支出金	1,175万円

⑩ 令和3年度後期高齢者医療特別会計予算【可決】

予算総額 1億6,300万円

[主な歳入]

・後期高齢者医療保険料	1億770万7千円
・繰入金	5,070万3千円
・諸収入	455万7千円

- ⑮ 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合同約の変更 【可決】

令和3年3月31日をもって葛城広域行政事務組合が解散され、奈良県市町村総合事務組合から脱退することになるため、同組合を組織する地方公共団体が減少すること及び同組合同約の一部変更

- ⑯ 第5次吉野町総合計画基本構想(案) 【可決】

まちの将来像を『「ひと」がつながり「ひと」が輝き「ひと」が潤う 感動生まれる 吉野町』と定め、その将来像達成のため「人を育む吉野町」、「循環と発展をめざす吉野町」、「安心できる吉野町」、「持続可能な吉野町」の4つの政策を設定するとともに、今後の土地利用の方向性及び施策の大綱を定める

(5) 同意 《2件》

- ⑳ 吉野町監査委員の選任同意 【同意】

(議会の議員のうちから選任する監査委員選任同意)

・中西 利彦 議員

- ㉑ 吉野町副町長の選任同意 【同意】

(副町長の任期満了による選任同意)

・和田 圭史 氏(再任)

(6) その他 《1件》

- ◆ 常任委員会の閉会中の所管事務調査 【可決】

(3) 指定管理 《2件》

- ⑮ 吉野山ふるさとセンターに係る指定管理者の指定 【可決】

・指定管理者

吉野山自治会 (吉野町大字吉野山)

代表者 会長 山本 春洋

・期間 令和3年4月1日

～令和13年3月31日(10年間)

- ⑯ 宮滝河川交流センターに係る指定管理者の指定 【可決】

・指定管理者

宮滝自治会 (吉野町大字宮滝)

代表者 会長 上田 秀幸

・期間 令和3年4月1日

～令和8年3月31日(5年間)

(4) 財産の取得等 《3件》

- ⑰ 動産の買入に係る財産の取得 【可決】

・取得品目 デマンドバス車両 4台

・取得目的 デマンドバス運用開始に伴う車両の購入

・契約金額 16,039,540円

・契約の相手方

西本自動車工業

代表者 西本重夫 (吉野町大字丹治)

・納期 令和3年3月31日

一般質問

次のとおり一般質問がおこなわれ、町長等から答弁がおこなわれました。

◆ 上 佳宏 議員から

- ・コロナ禍で『生活を守る』支援に課題あり
- ・国栖の杜の整備状況について
- ・吉野町事務監査請求について
- ・ゴミ問題①

◆ 藤本 昌義 議員から

- ・高齢者にやさしい取り組みについて
- ・町工事における発注者としての監督・監理について

◆ 辻内 正誠 議員から

- ・「選択と集中」について
- ・津風呂湖カヌー場／艇庫について
- ・五輪聖火リレーについて

◆ 上滝 義平 議員から

- ・森林環境譲与税について

◆ 山本 義史 議員から

- ・近鉄大和上市駅前について
- ・吉野町のコロナ対策について
- ・「国栖の杜」建築廃材混入について

一目でわかる審議結果

【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】

種 別	議案名又は内容	議員名	議決結果	藤本昌義	辻内正誠	上佳宏	下中一平	山本義史	上滝義平	中西利彦	西澤巧平	野木康司
(1)条 例	① 吉野町国民健康保険税条例の一部改正		可決			全	会	一	致			
	② 吉野町国民健康保険条例の一部改正		可決			全	会	一	致			
	③ 吉野町介護保険条例の一部改正		可決			全	会	一	致			
	④ 吉野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部改正		可決			全	会	一	致			
(2)予 算	⑤ 令和2年度一般会計補正予算(第13号)の専決処分		承認			全	会	一	致			
	⑥ 令和2年度一般会計補正予算(第14号)		可決			全	会	一	致			
	⑦ 令和2年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)		可決			全	会	一	致			
	⑧ 令和3年度一般会計予算		可決			全	会	一	致			
	⑨ 令和3年度国民健康保険特別会計予算		可決			全	会	一	致			
	⑩ 令和3年度後期高齢者医療特別会計予算		可決			全	会	一	致			
	⑪ 令和3年度介護保険特別会計予算		可決			全	会	一	致			
	⑫ 令和3年度下水道事業特別会計予算		可決			全	会	一	致			
	⑬ 令和3年度農業集落排水事業特別会計予算		可決			全	会	一	致			
(3)指定管理	⑭ 令和3年度水道事業特別会計予算		可決			全	会	一	致			
	⑮ 吉野山ふるさとセンターに係る指定管理者の指定		可決			全	会	一	致			
(4)財 産 の 取 得 等	⑯ 宮滝河川交流センターに係る指定管理者の指定		可決			全	会	一	致			
	⑰ 動産の買入りに係る財産の取得		可決			全	会	一	致			
	⑱ 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更		可決			全	会	一	致			
(5)同 意	⑲ 第5次吉野町総合計画基本構想(案)		可決			全	会	一	致			
	⑳ 吉野町監査委員の選任同意		同意	○	●	●	○	○	●	除斥	○	
	㉑ 吉野町副町長の選任同意		同意	●	●	●	○	○	●	○	○	裁決 ○

議長は裁決に加わりません

※ ㉑「除斥」= 議題に係る議員がその議案の審議に参加することができない制度

※ ㉑「裁決」= 採決で可否同数だった場合に議長が可否を決する制度

「(5)同意に関する意見の要旨」は次のページに掲載しています。

吉野町監査委員の選任同意に関する意見の要旨

上 佳宏 議員【反対】 多選である事を理由に、監査委員につくことについて反対します。

吉野町副町長の選任同意に関する意見の要旨

辻内 正誠 議員【反対】 中井町長が新しい吉野町実現への行政を進めるには、町民から信頼される行政であることが第一であると考えます。「吉野山観光リフト」の一件で町民への事前説明が不足し、信頼を失っている和田氏が再任されることは町行政にとってマイナスであり反対する。

中西 利彦 議員【賛成】 中井町長は就任2年目であります。議会経験は豊かですが、行政経験はまだ浅いので行政経験豊富な現副町長和田氏の協力が不可欠です。和田氏もいずれはどなたかに交代されると思いますが、決して今のタイミングではないと考えます。

藤本 昌義 議員【反対】 和田副町長を否定はしませんが、第5次吉野町総合計画のスタートとして、新体制のもと計画を推進する良いタイミングと考えます。また、副町長の再任で、その間に優秀な人材の損失にもなる。職員の士気やモチベーション向上のためにも交代が必要と考えます。

山本 義史 議員【賛成】 コロナ禍の中、通常の役場業務のみならず、コロナ対策も非常に緊急で重要であることと、前北岡町長が後継者に選んだ中井町長が、継続して副町長選任の同意を求めているのであるから、中井町長の副町長選任に同意したいと考えます。

◀◀ まちの話題



ALL OVER THE WORLD

吉野から世界へアピール

メイ総領事(米国) 来町

駐大阪・神戸米国総領事館総領事



◀吉野川のほとり(宮滝)で吉野の歴史について話をしている中井町長(右)



メイ総領事(前列左)と中井町長(中央)金峯山寺蔵王堂2階回廊にて

駐大阪・神戸米国総領事館のメイ総領事が4月5日に吉野町を訪れ、役場町長室で中井町長と歓談後、町内の名所・名跡を視察しました。メイ総領事は昨年9月に着任。広報・文化交流を専門とする外交官で、キャリアの始まりは、1981年に大阪・神戸で文部省英語教育プログラム(JETプログラム)へ参加したことです。吉野町も当時、このプログラムに参加していたこともあり、9月に再び大阪・神戸へ着任した総領事の今回の来町につながりました。中井町長とメイ総領事は、吉野町と総領事館、ひいてはアメリカとの国際交流などで連携していければと話していました。